

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第4区分
 【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2004-514056(P2004-514056A)
 【公表日】平成16年5月13日(2004.5.13)
 【年通号数】公開・登録公報2004-018
 【出願番号】特願2002-543031(P2002-543031)
 【国際特許分類】

C 2 1 D 9/46 (2006.01)
 B 2 1 B 3/02 (2006.01)
 C 2 2 C 38/00 (2006.01)
 C 2 2 C 38/14 (2006.01)

【F I】

C 2 1 D 9/46 P
 B 2 1 B 3/02
 C 2 2 C 38/00 3 0 2 N
 C 2 2 C 38/14

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項2】再結晶化焼鈍の後、帯鋼または鋼片をさらに、1%から10%の間に含まれる減少率で冷間圧延にかけることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項10

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項10】請求項1に合致する鋼片から構成される集積回路の格子状の基板。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

また、鋼片からの切断によって、例えば化学切断によって、硬化した帯鋼を製造することもできる。硬化の熱処理を含む方法の全体は、このとき帯鋼に行われたことになる。これらの鋼片は、例えば、集積回路の格子状の基板である。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

これらの帯鋼は、有利には、ベルトまたはその他一切の製品、例えば集積回路の格子状の

基板を製造するために用いられうる。